

議第209号

損害賠償の額の決定について

損害賠償の額を次のように定める。

令和元年9月20日提出

京都市長 門川大作

| | | |
|-------|-------|--|
| 損害賠償額 | | 3,179,919円 |
| 事故の概要 | 種別 | 街路樹の倒伏による衝突事故 |
| | 発生年月日 | 平成30年8月8日 |
| | 被害者 | |
| | 損害の程度 | 頭部打撲傷、第10胸椎圧迫骨折、右上腕骨遠位部骨折、右足舟状骨骨折、右内側楔状骨骨折、右立方骨骨折及び右第3・4中足骨骨折並びに着衣等の破損 |

提案理由

損害賠償の額を定める必要があるので提案する。